

1/24受領

様式第8号（第9条関係）

蘭 監 号
令和7年1月22日

監査請求人 野 村 一 也 様

蘭越町監査委員 天 水 さとい



蘭越町監査委員 向 山 博



補 正 通 知 書

令和6年12月17日付けで提出された地方自治法第242条第1項の規定による住民監査請求については、下記の事項が不適法なため令和7年2月4日までに書面で補正するよう通知します。

なお、期限までに補正がないときは、当該請求は却下となります。

記

補正すべき事項

- 1 令和3年11月1日に締結した土地賃貸借契約の際に、賃借人の要望に沿った内容で契約されたことが詐欺行為にあたるとなれば、賃借人の説明がどのように事実と異なっていたのか、また、賃借人が事実を偽ることにより蘭越町がどのような錯誤をして賃貸借契約を締結するに至ったのか、具体的・客観的に示してください。
- 2 湯里駐車公園の北ブロックが公園機能を失っていることから、蘭越町が賃借人との間の賃貸借契約を終了すべきであるとする法令上の根拠について示してください。
また、賃貸借契約を終了しなかったことで公園機能を失ったとする理由について、具体的・客観的に示してください。

3 賃借人が予定していた事業（建築者養成学校等）を行わなかったことで、蘭越町が賃借人との間の賃貸借契約を終了すべきであるとする法令上の根拠について示してください。

4 不当利得返還請求に関して、蘭越町が被った損害の補填のためとありますが、実際に蘭越町が被った損害の内容や金額について、具体的・客観的に示してください。

また、賃借人が実際に得た利得と蘭越町が被った損害の因果関係について、具体的・客観的に示してください。